

第2回地域包括支援センター運営協議会 第2回地域密着型サービス運営委員会

(平成30年11月19日(月)：午後6時30分～午後7時50分)

○委員長

これより第5期第2回練馬区地域包括支援センター運営協議会および練馬区地域密着型サービス運営委員会を開会する。

最初に事務局から、本日の資料および出席委員などの報告をお願いする。

○事務局

【委員の出欠、傍聴の状況報告、配布資料の確認】

○委員長

まず初めに、前回欠席された委員に、委員就任に当たって一言ご挨拶をお願いする。

○委員

前回から引き続きの参加となる。8年ほど自分の母を介護する中で、色々と感じたことがあった。前回学んだことを生かし、今回は自分自身の問題として、色々、発信していきたいと考えている。よろしく願います。

○委員長

よろしく願います。

では、次第に沿って議事を進めていく。本日も、委員の皆様には活発なご意見、ご発言をお願いしたい。なお、午後7時45分を閉会の目途としている。会の円滑な進行にご協力をお願いする。また、議事録を作成する都合上、ご発言はマイクを通して願います。

まず、地域包括支援センター運営協議会を開催する。

案件1、平成29年度練馬区地域包括支援センター事業実績について(報告)、案件2、地域包括支援センターの事業評価について。この案件1および案件2については、昨年度の事業に関するものであることから同時に扱う。

資料1および資料2、別紙1、別紙2の説明を、高齢者支援課長に願います。

○高齢者支援課長

【資料1および資料2、別紙1、別紙2について説明】

○委員長

それでは、ただいまの資料1、資料2、別紙1、および別紙2について、ご質問、ご意見などがあれば願います。

○委員

練馬区の地域包括支援センター事業評価の結果については、全国的にも非常に先進的で

あるということがよく理解できた。ひとつ気になったのは、虐待件数が増えていることである。平成30年度上半期においても増えているということだが、この傾向についての要因分析、今後の対応等について教えていただきたい。

○高齢者支援課長

今年度の上半期の実績を見ても、虐待の件数が非常に増えている。明確な要因は不明だが、一つは高齢者人口が増えているということが挙げられる。虐待の件数が増えること自体は、決していいことではないが、一方で良い見方をすると、今まで埋もれていたものが発見され、対応できていると言える。

虐待はなかなか発見されづらいものであることから、区民への啓発をここ数年間ずっと強化してきた。気になったらまずは通報してみるということが根づいてきたことで、早期対応ができてきている状況もあると考えている。

今年度は地域包括支援センターを25か所体制とし、体制強化を図ってきた。虐待への対応は区の責任で行うものであることから、併せて福祉事務所の体制も強化しているところである。区と地域包括支援センターが連携して、虐待の対応に当たっていきたいと考えている。

○委員

啓蒙活動の効果がでてきたと考えられるが、実体として、高齢化と家庭の問題等であると考え。今後ともよろしく願います。

○委員

虐待の通報について、どういう形で、どういう人が通報してくるケースが多いのか。虐待は何項目かあるが、どの項目の件数が多いのか。

また、「患者・家族の心理的サポート」という相談件数が多くなっている。これは虐待との関係が深いのではないのかと考えるがいかがか。

○高齢者支援課長

どういった虐待が多いかというところから、回答する。

虐待の種類として、全部で5種類ある。「身体的な虐待」、「心理的な虐待」、「経済的な虐待」、「ネグレクト」、「性的な虐待」とあるが、最も多いのは身体的な虐待である。複数が該当する場合もあるので、全部足して100%になるわけではないが、平成29年度では虐待の72%が「身体的な虐待」。続いて66%が「心理的な虐待」。次に、25%が介護放棄「ネグレクト」。18%が「経済的な虐待」。「性的な虐待」が1%となっている。

通報された方のデータについては、介護事業者からの通報、ケアマネジャーやヘルパーなどからの通報が最も多かったと記憶している。

○委員長

その他、いかがか。

○委員

相談件数の中に、要支援者のプランに係る相談も含むと、去年、聞いた。
今回も含んでいるのか。

○高齢者支援課長

昨年度同様とお考えいただきたい。

○委員

含むとなると、昨年と比較するにはいいと思うが、増えるのは当たり前である。それを外した統計値は取れないのだろうか。

○高齢者支援課長

単純に介護予防のプランに関する相談を外しても、厳密にそうなるかどうかわからないが、できないことはないと考える。そこは検討させていただく。

○委員

要支援者のプランに係る電話相談があれば、それも全部カウントとなる。総合の件数は対前年比と比較するので構わないが、その件数は外した方が、もっといろいろな見方ができると考える。できればそういう数値もお示しいただきたい。

○高齢者支援課長

毎年ご指摘いただいているが、改善できずに申し訳ない。
来年度に向けて、対応できる範囲で検討していきたい。

○委員長

その他、いかがか。

○委員

数回事業所評価を行ってきた。25か所で行うとなると、やりやすい形にせざるを得ないことは理解できる。しかし、客観性がどれだけ担保されているのかについては疑問が残る。単純に全国と比べて〇が多くてよかったということにはならないと考える。また、非常に形式的なので、質的にどうなのかという疑問もある。

今後、質的な評価をどのように行っていくべきかについて、ご意見をいただきたい。

○高齢者支援課長

昨年度まで実施していた第三者評価は、項目も非常に詳細で、質的な部分を問うものが多かった。第三者委員の方々に様々な意見を書いていただき、それを踏まえて各センターが改善に取り組む。そしてその取組をまた評価するということは、非常に効果的なものだったと考えている。

委員のご指摘のとおり、今回は自己評価という形であり、〇×で答えられるような評

価項目が多くなっている。

国の考え方は、自分で自分たちの業務を顧みて改善することである。つまり自己評価と改善を自分たちで行うための仕組みを提供したものであると考えている。したがって、単純に〇がつけば良いというものではなく、むしろ、厳しく自分を省みて、改善に結びつけることが重要であると考えている。以上を踏まえて、来年度以降、どうすべきか検討している。

まずは、来年度に関しては、新体制のものを国の評価にあてはめて実施してみたいと考えている。その上で、来年のこの時期に、この場で皆様にお示しして、ご意見を伺い、次年度以降のセンターの改善に結びつけていきたいと考えている。

○委員

是非、お願いしたい。

資料にも「区は、その結果を踏まえて、地域包括支援センター運営協議会等において改善策の検討を行う。」となっている。つまり、今日のこの場が非常に重要だということである。

今後の進め方をどうするのだということのたたき台を、可能であれば出していただき、議論した方がいいと考える。少し踏み込んだものを、次に向かって、来年の今くらいの時期にこの場で議論できるようなものを出していただきたい。

少しでも質的な改善につながればというのが趣旨である。よろしく願います。

○高齢者支援課長

来年度に向けて、こちらも準備をしっかりと進めて、検討していきたい。

○委員長

その他、いかがか。

○委員

冒頭にご質問の、区民・地域から代表されている委員の皆様は、介護事業所としてご理解いただきたいことがある。

小規模多機能型居宅介護事業所を10年以上運営している。

孤独死とか、様々な社会問題が報道される中、介護保険制度もどんどん変わっており、看取りに関する価値観や考え方も変わっている。

この場は、様々な立場の人が集まり、新しい価値観やどういう組織が良いかということと一緒に考えていただく場だと考えている。

これからも一緒に考えていっていただきたい。これからもよろしく願います。

○委員長

その他、いかがか。

(なし)

○委員長

案件3に移る。案件3、平成30年度第1回練馬区地域ケア推進協議について。資料3、資料4、資料5-1から5-4、資料6の説明を、高齢者支援課長に願います。

○高齢者支援課長

【資料3、資料4、資料5-1から5-4、資料6の説明】

○委員長

では、ただいまの資料3、4、資料5-1から5-4、資料6について、ご質問やご意見をお願いします。いかがか。

○委員

高齢者の消費者被害について、貫井地域で被害が多発と書いてある。
具体的にどういう事案であったか、わかれば教えていただきたい。

○高齢者支援課長

詳細については把握していないが、地域包括支援センターの職員として、消費者被害の対応をたくさんしてきた経験を踏まえて、お話をさせていただく。

詐欺の被害というのはいろいろな種類がある。消費生活センターが石神井にあるので、そちらと連携しながら、区で起きた消費者被害の情報を共有し、対応している。

今年度から開始した、ひとり暮らし高齢者などへの訪問支援事業がある。ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯のご自宅を訪問して、状況を把握したり、必要な支援につなげていくという事業を今年度から始めている。そういった事業でも、情報提供するなどして対応している。

被害額はいろいろとある。何千万円というケースも、私自身、対応させていただいたことがある。警察や消費生活センター、あとは弁護士などと連携しながら対応しているところである。

○委員長

その他、いかがか。

○委員

各センターのテーマの決め方は、どのように決めているのか。

○高齢者支援課長

個別会議も予防会議も、地域の一人ひとりの高齢者の方々に対応するものである。

例えば、認知症のAさんが、こういったことで困っているけれども、どうしたらいいかということ、ケアマネジャーや地域の方々と一緒に考える。

精神疾患の方がこういうことで困っていると、消費者被害でこのようなことが起きているので、この人をどう支援しようかなど、個別のケースの検討を通じて、その地域の課

題を見つけていく。これらの個別課題から見つけた地域課題が、センター会議のテーマになっていくことになる。

ただ今回は、災害が多かったということもあり、個別ケースからというよりは、災害を取り上げるものが多かったと考えられる。

○委員

私も参加しているが、テーマがしっくりこないことがある。

例えば、地域でこういう問題が起きているので、今度ぜひ話をしてくださいと、私たちからテーマを挙げて構わないのか。

○高齢者支援課長

まさにそういったご意見が、非常に貴重であるとする。

地域包括支援センターも、地域を走り回って、いろいろな地域の課題を肌で感じながらテーマを決めているところであるが、地域の皆様が肌で感じている課題も、提案していただければ、その課題を取り上げて検討することもできると考える。是非、そういったご提案があれば、お近くのセンターにしていきたい。

○委員長

その他、いかがか。

○委員

地域ケア会議はたくさん開かれていているが、大抵の場合、関係者たちが集まり、グループ討議をして、情報交換で終わってしまう。

ほんの小さなことでも、少しでも良いので、ここで何かを決めて、みんなでこういうことを実施してみようとか、何か具体的なアクションにつながることをできると良いと考えている。

余りにも広い間口で人を呼んでいるために、アクションを起こすことが逆にやりにくくなると感じている。その辺を研究テーマにしていきたい、次の課題にして欲しい。

○高齢者支援課長

集まって話し合うことで、今まで話したことない方々、つながったことない方々とネットワークが築けるということも、地域ケア会議の大きな大切な機能の一つである。一方で、委員のご提案のとおり、一歩進んで何かアクションを決めていく、取り組んでいくということも非常に重要なことだと考えている。

区でも地域ケア会議のマニュアルを作成し、お示ししたりしているが、今、いただいたご意見も踏まえて、今後、検討していきたい。

○委員長

その他、いかがか。

○委員

練馬区の薬剤師会でリアルタイムに薬局の被害状況がわかるというシステムを、今、試しているところである。私も登録しており、区民の方も様々な情報を見ることができるものになっている。

恐らくリストなどのアナログ的なものは地域包括支援センターにあるのかもしれないが、活用できているかどうか疑問が残る。発災時に、現場で様々な情報を取得し、それを活用できれば、インシュリンなどの特殊な治療薬であっても手に入れることができる。これは安心以外の何物でもないと思う。

医療と介護の連携シートに関してもそうだが、薬局の被害状況をリアルタイムに把握できるサイトについて、会としてお示ししておくことが必要であると考えているがいかがか。

○高齢者支援課長

そういったシステムがあると非常に助かると考える。

区としても地域包括支援センターに行く介護事業者の情報がわかるというような、情報集約の仕方を検討しているところである。

今のお話は、センターはもちろん、各介護事業者、ご利用者様、入所施設にとって、非常に重要なことだと考える。介護事業者、事連協とも共有しながら、今後いろいろとお話をしていきたいと考えている。

○委員

資料5-4に高齢者の自動車の運転について考えるというテーマが出ている。他のテーマを見ると受け身的なテーマが多いが、非常に前向きなテーマで評価したい。

参加した方はどういった方だったのか等、情報があれば教えて欲しい。

○高齢者支援課長

地域ケア個別会議等で、高齢者の運転について困っているという事例を、ケアマネジャーやご家族からご相談をいただき、検討してきたのだと考えている。

こういった相談をしていく中で、例えばケアマネジャーであるとか、地域包括支援センターだけでは解決しない問題であるということで、より深く、地域で考えてみようということになったことが、このテーマを設定した経緯だと考えられる。

参加者には自動車販売会社も入っている。福祉や医療の関係者、地域の関係者だけではなくて、自動車販売会社の方にも参加していただきながら、検討している。

なかなか正解が出る問題ではないが、お一人の課題から出てきたものを、地域全体の課題として、みんなで考えていこうというものである。

○委員長

その他、いかがか。

○委員

ニプロを体験しようという、コンビニエンスストアのゲームを先ほども少しご紹介い

ただいた。私もその一員になっている。

ニプロは、参加者の方々に、自分たちでも何かできるぞと思うきっかけづくりになるゲームであると考えている。現在、地域包括の皆様、このゲームを取得していただくよう活動が進んでいる。また、コンビニエンスストアが認知症の方や、いろいろな家族をどのように支えることができるかという視点が、この1年、2年で、練馬区のご協力のもとに区内で進んでいる。

ニプロが第二育秀苑で開催されたように、直接、包括の方々が仕組みを作るのではなく、包括の方々が機会を与えてくれたことで、コンビニや住民の方々の新しい活動が始まった。今後も様々なご意見をいただきながら動いていきたいと考えている。

○委員

地域ケア予防会議が、地域ケアセンター会議に、どういう形で生かされているのか。

○高齢者支援課長

地域ケア予防会議は、今年度から開始したものであり、今年度は試行実施という形で行っている。

介護保険法の改正の中で、自立支援、重度化防止に関して、地域ケア会議の中で検討していきなさいと示されており、区の方でも多職種参加の会議を実施させていただいている。

そういった中で、今回は前期に25回実施したところある。これが地域ケアセンター会議に結びついているかということ、今回のテーマで言えば、直接、結びついたものはないと考えている。ただ、資料4に主な検討事例として6点ほど挙げた中で、地域ケアセンター会議に結びつく可能性があるのは5番目の「総合事業のサービスを卒業（自立）した後の受け皿」である。介護保険のサービス等に通り、元気になったが行く場所がないという方々の受け皿をどうするのか。地域の通いの場、地域の集いの場をどのように地域で作っていくかということについて、地域ケアセンター会議において検討することは、非常に良いテーマになると考える。

今後も実施しながら、いろいろと進めていきたいと考えている。

○委員

体制が変わり、会議ばかりが増えたことで、差が出るのではないかという意見がこの会議でも出ていた。そういうことが無いようになっていくと願っている。今後ともよろしく願います。

○委員

先ほど委員が述べたニプロというのは、練馬区が誇るべきもので、他地域にも広げるべきものだという点を前期に申し上げた。参加者数が9人ということが気になっている。9人でしかできないゲームではないと考えるが、ここが気になったので確認したい。

○高齢者支援課長

なぜこの人数だったのかということについては、確認できていない。

ニンプロは、一つのゲームのグループは5人程度が適切と言われている。
9人を二グループ程度に分けてゲームを行ったものと考えている。

○委員長

よろしいか。

それでは、案件4、その他について。何かあるか。

(なし)

○委員長

これで地域包括支援センター運営協議会を終了する。

引き続き、地域密着型サービス運営委員会を開催する。

案件1、指定地域密着型サービス事業者の指定について。案件2、指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について。案件1および案件2を同時に扱う。資料7、資料8について介護保険課長に説明をお願いします。

○介護保険課長

【資料7、資料8の説明】

○委員長

それでは今の資料7、資料8の説明に対して、ご質問やご意見があればお願いします。

○委員

以前にもお願いしている反社会勢力に関する確認について、更新時においても対応していただくという理解でよろしいか。

○介護保険課長

指定更新の際においても、取り組んでまいりたいと考えている。

○委員

公募のときだけが趣旨ではないので、更新のときも必ずしていくという方向が本来の趣旨だと思う。この点は強く申し上げたい。

○介護保険課長

そのように承っている。

○委員長

その他、よろしいか。

○宮崎牧子委員長

では、案件3、その他を終了する。

○委員長

最後に、事務局から次回の会議日程等についてお願いします。

○事務局

【次回開催日程等について】

○委員長

次回、第5期第3回の地域包括支援センター運営協議会並びに地域密着型サービス運営委員会開催時期については、平成31年1月の開催を予定している。

正式な開催通知は、後日、事務局から送付する。よろしくお願いします。

本日は、これで終了となる。皆様の活発なご意見、感謝する。